

第2回 総合計画審議会 協議事項

○第2回審議会では同封の次第のとおり、第2次甲州市総合計画の中間見直し後の取り組み方針を議題といたします。

○協議は、第1回審議会で配布の資料③「第2次甲州市総合計画の見直し基本方針について」の考えに則り進めていきます。以下は、基本方針からの抜粋です。

「第2次甲州市総合計画の見直し基本方針について」

1 第2次甲州市総合計画（平成30年3月策定）の内容

（3）計画の構成

①「基本構想」

→ まちづくりの全ての分野に渡る「基本視点」、本市の特性と基本視点を踏まえたまちづくりの「将来像」、現在の課題への対応と本市の将来像実現のための「まちづくりの基本目標」と「施策の体系」などを定めた10箇年の長期構想

②「基本計画」

→ 基本構想で定めた将来像を具体化する施策を定めたもの。社会・経済情勢の変化に対応するため、中間年度に後期5箇年を見据え見直しを実施

2 見直しの基本方針

（1）見直しの視点

②「基本計画」について

各種施策で構成される「基本計画」については、次の3つの方針により見直しを行い、後期5箇年の基本計画とする。

Ⅰ 見直し時点までの施策・事業の取組状況と、基本施策に掲げた目標指標の達成状況を検証・評価すること

Ⅱ 基本計画策定以降の社会情勢等の変化や新たな市民ニーズへ対応すること

Ⅲ 社会情勢の変化等により見直しが必要な表現などを修正すること

4 見直しの議論の方法

（2）「基本計画」について

① まちの将来像を実現するために、まちづくりの課題（施策）が何かを明らかにした上で、それぞれの課題（施策）ごとに現状と課題を把握する。

② 現状把握した結果に基づいて今後5年間で何に取り組むべき施策を明らかにする。

③ 主な事業とその内容を簡潔に整理する。

④ 目標指標（令和9年度数値）を再設定する。

→ 所管課において、後期5箇年にどのような事業を実施するのかを、簡略で具体的にわかりやすく記載する。（論文のような書き方はしない。）

○本日の資料について

- ・資料①第2回総合計画審議会 協議事項
- ・資料②第2次甲州市総合計画中間見直しに係る基礎調査資料

○資料①協議事項については、議事の内容、審議会時に協議していただきたい点などをあらかじめ委員の皆様にご覧いただくための資料です。

○資料②基礎調査資料については、3つのパートに分かれます。

- ・1頁から11頁までは、現在の総合計画の内容をアップデートしたもので、総合計画の中間見直し(案)の一部となるものです。
- ・12頁からは、各課が作成した総合計画中間見直しに係る検証シートをまとめたものです。現行計画に記載されている指標の達成度を測るとともに、各基本施策について現状と課題を把握し、中間見直し後の方針を示すものです。
- ・59頁からは、中間見直しに係る市民アンケート調査結果の概要です。これまでのまちづくりに関する評価や、今後の市民ニーズを把握するために実施したアンケート結果の概要となります。

○第2回審議会の議事については、上記見直し方針に基づき、①総合計画前期5箇年の取組状況の検証、及び②まちづくりアンケート結果を基に、中間見直し後の取り組み方針についてご意見をいただきます。

議事(1)第2次総合計画の中間見直し後の取り組み方針について

①総合計画の前期5箇年の取組状況の検証を基に

○議事(1)①の資料は、次のとおりです。

- ・資料②第2次甲州市総合計画中間見直しに係る基礎調査資料(12～57頁)

○前記の通り、検証シートを各課において作成することで、現行計画に記載されている指標の達成度を測るとともに、各基本施策・主要施策などの現状と課題を把握します。

○そして、中間見直し後の施策の目指す方向の検討と目標指標の再検討をすることで、総合計画中間見直し(案)を作成する際の資料とします。

◎委員の皆様には、資料②をご確認いただく中で、前期5箇年の評価・検証及び現状把握を「どう計画の見直しに活かしていくのか」、「計画の中間見直し(案)に反映させていくのか」を中心に、ご意見等いただけますようお願いします。

→いただいたご意見等につきましては、第3回審議会でお示しする予定の総合計画中間見直し(案)の内容に反映させる等、見直し(案)作成の際の資料・視点とさせていただきます。また、それぞれの事業等に関するご意見については各担当課に伝え、中間見直し後の取り組みを進める際の参考とさせていただきます。

議事(1)第2次総合計画の中間見直し後の取り組み方針について

②まちづくりアンケート結果報告を基に

○議事(1)②の資料は、次のとおりです。

・資料②第2次甲州市総合計画中間見直しに係る基礎調査資料(58頁～)

○前記のとおり、これまでのまちづくりに関する評価や、今後の市民ニーズ把握のため実施したアンケート結果の概要となります。今回の結果をお示しするとともに、現行計画策定時に実施したアンケート結果と比較をしています。なお、アンケートについて社会情勢の変化等への対応のため選択肢の内容等変更しているものがあるため、厳密な比較結果ではないことをご承知おき下さい。

○本資料により把握した市民ニーズやその変化については、総合計画中間見直し(案)作成の際の資料とします。

◎委員の皆様には、議題(1)と同じく、アンケート結果を「どう見直しに活かしていくのか」、「計画の中間見直し(案)に反映させていくのか」を中心に、ご意見等いただけますようお願いします。

→いただいたご意見等については、第3回審議会でお示しする予定の総合計画中間見直し(案)の内容に反映させる等、見直し(案)作成の際の資料・視点とさせていただきます。また、それぞれの事業等に関するご意見については各担当課に伝え、中間見直し後の取り組みを進める際の参考とさせていただきます。

議事(2) その他について

○今後のスケジュール等について

- ・第3回審議会(11/18開催予定)では、第2回審議会でもいただいたご意見等を考慮のうえ作成した総合計画の中間見直し(案)を皆さまにお示しし、内容や表現についてご意見等をいただく予定です。
- ・第4回審議会(12/22開催予定)においては、第3回審議会でもいただいたご意見等をもとに、担当課と協議のうえで中間見直し(案)に修正等を加えたものの最終確認をしていただき、ご了承いただければパブリックコメントの手続きに入ります。
- ・最終的には、第5回審議会(年明け開催予定)において総合計画審議会から市長へ答申をいただき、庁内の総合計画策定委員会等における最終協議の後、中間見直し(案)を3月議会に上程の予定です。なお、庁内での協議においても内容等に修正が加わる場合があることをご承知おきください。